

2025 年 4 月 1 日更新

2025 年度
重要事項説明書（入園のしおり）
ミルキーホームみどり園



Milky Home

目 次

1	施設の目的及び運営の方針	2
2	当園における施設等の概要	3
3	職員の職種、員数及び職務の内容	3
4	利用定員	4
5	教育・保育を行う日及び時間帯	4
6	提供する保育の内容	4
7	利用者負担額等	11
8	利用の開始及び終了に関する事項等	15
9	嘱託医等	16
10	緊急時における対応方法及び非常災害対策	16
11	連携協力の概要	17
12	ご協力をお願い	18
13	保健について	21
14	持ち物について	26
15	服装について	27
16	ご意見・ご要望・ご相談の受付	28
17	虐待の防止	29
18	保険等に関する事項	29
19	守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項	29
20	留意事項	30
21	クラス別教材料金一覧表（2025 年度）	31
	同意書	32

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設の目的及び運営の方針

(1) 施設の名称および住所

名 称 ミルキーホームみどり園
所 在 地 千葉県四街道市鹿渡 1150-91
電話番号 043-432-0800

(2) 施設運営主体

名 称 株式会社 サニースタッフ
所 在 地 柏市増尾台 3-6-41 電話番号 04-7171-1100

(3) 目的及び保育園運営の方針

当園は、以下の『保育園運営方針』に基づき、保育を必要とする児童を受け入れ、保育を行うことを目的とします。

「保育所保育指針に則り」

保育所保育指針に基づいた保育を行います。

「質の高い保育を」

自らの学び合う風土と組織の中で、子どもの発達と特性に合わせた質の高い保育を、適切な環境・日々の保育・様々な行事・体験を通して提供します。

「柔軟な体制で」

地域のニーズや各ご家庭の状況に応じ、柔軟に対応できる体制を整備します。

「子どもたちには楽しい園生活を」

子どもが「先生大好き!」「保育園に行くのが楽しい!」「お友達と遊びたい!」と思える園をつくります。

「保護者さまには安心を提供します」

保護者さまとの信頼関係のもと、安心してお子さまを託すことができる園をつくります。

(4) 準拠法令および基準

当園の運営にあたっては、以下の法令及びその他関係法令を遵守します。

- ・四街道市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
(平成 26 年第 16 号)
- ・児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)
- ・子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)

2 当園における施設等の概要

(1) 土地・建物の概要

敷 地	敷地全体		397.65 m ²	
	屋外遊戯場		あり	
園 舎	構 造		木造	
	延べ面積		98.4 m ²	
	階数	1 階建	建築年月	平成 30 年 3 月

(2) 各室の概要と設備

	部屋数	備 考
乳児室	2 室	0 歳児クラス・1 歳児クラス
保育室	1 室	2 歳児クラス
調理室	1 室	
その他	4 室	調乳室・更衣室・事務室

各室の主な設備：エアコン

3 職員の職種、員数及び職務の内容

職員の職種、員数及び職務の内容については以下のとおりとします。

ただし、利用する園児数により認可基準の範囲内で変動があるものとするとともに、非常勤職員について常勤換算後の員数とします。

職種	員数	職務の内容
施設長	1 人	所務をつかさどり、所属職員を監督する
保育士	利用園児数に応じて、以下の基準以上の数の職員を配置する。なお、うち1人に限り、保健師又は看護師を配置する場合がある 乳児3人につき1人 満1歳以上満3歳に満たない幼児6人につき1人 上記に加え1人配置	園児の保育に直接従事する
栄養士	1 人 ※当該施設の他の栄養士により、献立等について栄養の観点からの指導が受けられる体制にある場合は置かないこともある	園児の発達段階に応じた献立を作成する
調理員	1 人	栄養士の作成した献立に基づき、給食及び補食を調理する
嘱託医	1 人（嘱託）	園児の健康管理、内科健診を行う
嘱託歯科医	1 人（嘱託）	園児の健康管理、歯科健診を行う

4 利用定員

総定員 19 人。内訳は次に掲げるとおりとする。

(1) 保育時間の認定を受けた満 2 歳以上満 3 歳未満の園児 8 人

(2) 保育時間の認定を受けた満 1 歳以上満 2 歳未満の園児 8 人

(3) 保育時間の認定を受けた満 1 歳未満の園児 3 人

ただし、認可基準の範囲内で、上記に定める定員を超えて受け入れることがあります。

5 教育・保育を行う日及び時間帯

当園において教育・保育を提供する日及び時間は、以下のとおりとします。

なお、提供時間以外の時間において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、延長保育を提供します。（別途利用者負担が発生します。）

認定区分	提供日※1	提供時間	時間外保育※2
保育標準時間認定	月曜日～金曜日	7:00～18:00	18:00～19:00
	土曜日	7:00～18:00	18:00～19:00
保育短時間認定	月曜日～金曜日	8:30～16:30	7:00～8:30 16:30～19:00
	土曜日	8:30～16:30	7:00～8:30 16:30～19:00

※1 日祝及び 12 月 29 日～1 月 3 日は休園となります。

※2 延長保育時間も保育が必要なご家庭は、時間外保育申請が必要です。

※3 保育利用認定時間は、**就労時間＋通勤時間** となります。保育利用認定時間内でのご利用に、ご理解ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

※4 土曜日も保育が必要なご家庭は、土曜保育申請が必要です。

※5 土曜保育利用の場合、利用日確認書類提出時に、勤務日のわかるもの（シフト表等）の添付が必要です。

出来る限り週 6 日の利用にならないよう、平日に父母どちらかがお休みの場合は、家庭保育のご協力をお願いいたします。

6 提供する保育の内容

(1) 「特定教育・保育」の提供

当園は、保育所保育指針（平成 29 年厚生労働省告示第 117 号）に基づき、保育その他の便宜の提供を行います。

(2) 「延長保育」の提供

市町村が実施する「延長保育」の事業について、委託を受け保育を提供します。

(3)「保育理念」・「保育方針」・「保育目標」

四街道市の保育方針を踏まえた保育を提供します。

ミルキーホームの「保育理念」と「保育方針」と「保育目標」は以下の通りです。

① 保育理念

(養護)

家庭的で温かな雰囲気と安全で衛生的な環境の中で、子どもたちが、のびのびと安心して過ごせるような保育を行います。

(教育)

楽しい保育園生活の中から、自然にマナー、協調性、社会性が身につけられるよう日々援助します。

また、五感を使ったさまざまな遊びや体験の機会を多く作り、豊かな感性を引き出します。

② 保育方針

(徳育)

心の成長を促す教育保育を行います。

自分と他者、生命、自然、環境、地球を大切に作る心を育てます。

(体育)

健康な体作りのため、天気の良い日は毎日戸外で元気いっぱい遊びます。

体操やスポーツを取り入れ、運動感覚と協調性を高めます。

(食育)

「食」に関する楽しい経験と「食べもの」に感謝する心を育てます。

人生を通して健康な生活が送れるよう食育に力を入れます。

(知育)

知的的好奇心に働きかけ、音育・美育活動から、感性を高める情操教育を行います。

(音育)

音楽に親しみ、音学を通してこころを育てます。

音遊びや音楽に合わせて体を動かすなど、楽しい雰囲気の中で、音感・リズム感を自然に身につけるとともに、情操面の発達を促します。

(美育)

創作活動を通じて感性を高め、人間性の向上を図る情操教育を行います。上手な作品を作るということではなく、自由な発想や思い切った表現で個性を発揮できる楽しい活動です。

(時育)

今を生き、未来を創る子どもたちに必要な力が付けられるよう、

イキイキ遊ぶ自由保育とワクワクする設定保育の両方を織り交ぜた保育を行います。

③ 保育目標（目指す子ども像）

- 1 元気なあいさつ明るい子
- 2 思いやりのある優しい子
- 3 好奇心旺盛な輝く子

（4）ミルキーホームの保育の考え方

① 保育の中で

日常の保育の中に【健康】【人間関係】【環境】【言葉】【表現】の五領域の学びを「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」としてバランスよく計画的に織り込みます。まずは、さまざまな事象への興味を高められるように工夫します。興味から探究心が生まれます。体験を多く取り入れ、楽しい園生活の中から、今後の生活に必要な基礎の力を自然に学び、身に付けるとともに、個々の園児の特性を踏まえた支援により、無理なく長所や得意な分野の伸展を促します。

② 幼児期の運動・音楽・外国語

さまざまな学術データによっても能力獲得に効果的なのは幼児期であることは証明されています。言い換えれば、時期を逸しては獲得に時間と労力がかかります。幼児期に「運動、音楽、外国語」に常に接し親しむ環境で育つことは、生涯に大変貴重な財産となります。たとえば、お手玉で遊んだ子どもは、老人になってもお手玉ができます。自転車に乗れた子どもは、一生自転車に乗れます。幼児期に獲得した能力は、その後も必要とときに力を発揮します。各活動を日々の遊びの中で楽しく取り入れてまいります。尚「外国語」は、聞く耳を育てることに重きを置いておりますので、英語の歌を取り入れた楽しい活動となります。

（5）ミルキーホームみどり園の特色ある保育

① 英語（1～2 歳クラス対象）

英語を学ぶということではなく、英語の耳を育てます。
英語の歌を歌ったり、身体を動かしたり、楽しい活動です。
無理なく自然に英語に触れあう時間となります。

② リトミック（0～2 歳児クラス対象）

音感、リズム感、運動能力、表現力等、子どもが持っているさまざまな才能・可能性を引き出し、育てることができます。音楽、リズム遊びを通して豊かな感性を育てていきます。

※幼児教室で必要な教材をご家庭でご用意していただく場合がございます。

都度ご連絡させていただきます。

(6) 日々の保育活動について

よりよい環境の中で、一人一人の特性を受け入れ様々な欲求を満たし、健全な心身の発達を促し、様々な体験を通して豊かな感性や想像力、人に対する愛情や信頼感、自主協調の態度、道徳性の芽生えを培い豊かな人間性を育む保育を行っています。

***あそびや生活の積み重ねの中で、生きる力を自然に身につける活動。**

(コーナー遊び、ごっこ遊び・アナログなゲーム・鬼ごっこ・砂遊びなど)

***意識的に、積極的に取り組む中で運動能力やリズム感、感動する心を育てます。**

(絵本や紙芝居の読み聞かせ・運動遊び・リトミック・合奏など)

***自然や社会とふれあう豊かな体験を取り入れます。**

(楽しい行事やグループ活動・遠足・散歩・野菜作り・地域の行事に参加)

***静と動のバランスのとれた活動が出来る環境を用意します。**

(十分体を動かす活動と、じっくり集中する活動)

(7) 1日の流れ

時刻	0・1・2 歳児クラス
7:00	開園 順次登園 視診・検温 自由遊び
9:00	朝のごあいさつ・おやつ
10:00	主活動
11:00	給食
12:00	午睡
14:30	順次起床
15:00	おやつ
15:45	帰りのごあいさつ
16:00	合同保育
16:30	順次降園 延長保育開始（保育短時間）
18:00	延長保育開始（保育標準時間）
19:00	閉園



※0 歳児は月齢によって異なります。

(8) 年間行事予定



4 月	
5 月	端午の節句、内科健診、個人面談***
6 月	歯科健診、保育参観・懇談会***
7 月	七夕、水遊び
8 月	水遊び、夏祭りごっこ***
9 月	引き渡し訓練***
10 月	内科健診、運動会ごっこ、ハロウィン
11 月	歯科健診、保育参観・給食試食会***
12 月	クリスマス会
1 月	個人面談***
2 月	節分会
3 月	ひなまつり会、お別れ遠足（2 歳児）、お別れ会
毎月	お誕生日会、避難訓練、身体測定

***は保護者参加

※園内状況によって変更になる場合があります

※具体的な時期については別途お知らせいたします。

(9) 食事の提供

当園の給食は日本人の食事摂取基準1～2歳の1日の必要量の半分を目安とし、献立作成、自園調理にて、主食を含む完全給食で提供を行います。

食事内容は、味、見た目、形、大きさなど園児の咀嚼・嚥下等発達の状態と季節感を重視し、昼食とおやつの3回に分けて提供いたします。

昼食は主食、主菜、副菜等4～5品で構成されており、午前おやつは牛乳または豆乳、午後おやつは牛乳または麦茶と手作りおやつを提供いたします。

なお、1歳6か月未満の園児は離乳食段階となりますので、「離乳期における摂取食品チェック表」に✓ついている食材でのご提供になりますので、献立内容に変更がある場合がございます。なお、離乳食のご提供はご家庭での離乳食が3回食になりましたら開始となります。

提供時間は以下の通りです。

離乳食は園児の状況により、変更になる場合がございます。

クラス	午前おやつ	昼食	午後おやつ
0・1・2歳児	9：15頃	11：00頃	15：00頃

《アレルギー等への対応》

食物アレルギーに対しては、医師の診断のもと「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」のご提出を頂いた上で食事対応を相談させていただきます。

《宗教上の理由による食材除去》

ご相談の上、対応を検討します。

※土曜保育はお弁当と水筒をご持参ください。

※行事の参加の際など、お弁当の持参をお願いすることがあります。

7 利用者負担額等

当園の利用にあたっての負担額は以下のとおりです。

(1) 基本保育料

居住する市町村が定める利用者負担額を、当園にお支払いいただきます。

(2) 延長保育料

当園は以下の料金で、延長保育を提供します。

保育標準時間認定に係る時間外保育料	
ア 18:00 から 18:30	月額 1,200 円
イ 18:30 から 19:00	月額 1,200 円
※ 申請をされていない世帯の方が 18:00 以降に利用された場合、 1 園児につき 1 回 30 分 400 円 となります。 2 回目以降は申請をお願いいたします。申請が間に合わない場合は、 1 回ごとのお支払いとなります。	

保育短時間認定に係る時間外保育料	
ア 7:00 から 8:30 まで	30 分まで 1 回あたり 400 円
イ 16:30 から 19:00 まで	30 分まで 1 回あたり 400 円
※ 同じ日に、アの時間帯とイの時間帯を共に利用した場合については、 それぞれ別での時間外保育料のお支払いをお願いさせていただきます。 ※ 短時間認定の方の月額料金はございません。	

上記は、**全階層の方が対象**となりますので、ご確認いただきたく存じます。

延長保育（18:00 以降）を利用する場合には、

- ① 月額料金のお支払方法は、毎月 27 日（土曜、日曜日、祝日の場合はその後の直近の平日）に当月分をご指定口座より振替いたします。
- ② 1 回利用のお支払い方法は、翌月 27 日（土曜、日曜日、祝日の場合はその後の直近の平日）にご指定口座より振替いたします。

やむを得ず臨時的にお迎えが閉園時間（19:00）を過ぎてしまった場合、下記に記載しております料金を**翌月 27 日 ご指定口座より振替いたします。**

交通事情等、理由のいかんにかかわらず料金が発生します。

費目	実費徴収額
閉園後の延長料金	30 分まで 1 回あたり 720 円

(3) 実費徴収

上記の保育料のほか、当園の利用において通常必要とされるものに係る費用として、次のとおり実費相当額をご負担いただきます。

① 敷布団衛生管理代（敷布団レンタル料・シーツの毎週のクリーニング代等）

月額 1,100 円

敷布団は、レンタルとなります。沈み込みが少なく通気性のある敷布団です。

毎年新品に交換されます。

シーツは毎週業者によるクリーニングを行い、交換されます。

ご自宅での洗濯は不要です。

② オムツ廃棄料

月額 600 円

衛生上の観点から、お持ち帰りは行っておりません。

園でまとめた廃棄にご協力いただけますようお願いいたします。

※オムツは 1 枚でもご使用された場合には、月額料金をいただきます。

③ 個人用教材費、カラー帽子代、他

ア 個人用教材、カラー帽子、防災頭巾等は新学期に販売します。

（※クラス別教材料金一覧表をご参照ください）

発達に即したものの、使いやすいものを準備しています。

カラー帽子・防災頭巾は安全の観点から極力保育園で決められた物を購入ください。

途中で補充も出来ます。

イ その他、都度ご連絡します。

④ 独立行政法人日本スポーツ振興センター保険加入料

万一の場合に備え、災害共済給付の適用を受けられるよう、加入申し込みをお願いしております。負担額は所得に応じて異なります。

⑤ 行事にかかる費用（交通費・入場料・会場代等）

遠足などの園外保育に使う交通手段として貸切バスを利用する場合や交通費・入場料・会場費等かかる場合の実費は保護者の方の負担となります。

極力、負担金が少なく十分に楽しめる企画に努めます。

上記に掲げる以外に、費用負担が発生する場合にはその目的や金額等について、事前に説明いたします。

⑥ サブスク利用料（紙オムツ・おしりふき定額サービス）※希望者のみ

月額 2,508 円

0～2 歳児対象に、園で使用するオムツとおしりふきを毎月定額でご利用できます。毎日のオムツに名前を記入する作業や補充するお手間が減り、お荷物の軽減につながります。

ご希望の方は利用希望月の前月 **20 日まで**に、園所定の用紙にてお申し込みをお願いいたします。また利用を休止又は解約される場合は、利用最終月の **20 日まで**にお申し出をお願いいたします。園所定の用紙にて記入いただいた上で、ご利用終了となります。

<注意事項>

- ・サブスクの紙オムツは、ご自宅用に持ち帰ることはできません。
園内で使用する分のみとなります。
- ・休止、解約の申し出が無い限りは自動更新となります。
- ・体調不良などで長期にお休みをされた場合や月途中のご退園などでも、日割りや返金には対応しておりませんのでご了承ください。
- ・月途中からご利用を開始される場合でも、月額料金ががかかります。

<休園（退園）した場合の料金について>

○敷布団衛生管理代・オムツ廃棄料

休園月は料金をいただきません。

※月に 1 日でも利用した場合は月額料金をいただきます。

○サブスク利用料

前月 20 日までに休園のご連絡をいただいた場合に限り、当月の料金をいただきません。

※締切日が土日祝日に重なった場合、直前の平日にご連絡をお願いします。

(4) 納入方法

費 目	実費徴収額	お支払い方法
保育料		☐ 座振替払(当月 27 日)
月額延長保育料(19:00 まで)	30 分 1,200 円/月	☐ 座振替払(当月 27 日)
1 回の延長保育料(19:00 まで)	30 分 400 円/回	☐ 座振替払(翌月 27 日)
延長保育料(19:00 以降)	30 分 720 円/回	☐ 座振替払(翌月 27 日)
敷布団衛生管理代(0・1・2 歳児)	1,100 円/月	☐ 座振替払(当月 27 日)
オムツ廃棄料	600 円/月	☐ 座振替払(当月 27 日)
個人教材費	P29 参照	☐ 座振替払(翌月 27 日)
連絡帳	300 円	☐ 座振替払(翌月 27 日)
スポーツ振興センター共済掛金	所得による	☐ 座振替払(当月 27 日)
行事にかかる費用		☐ 座振替払(当月 27 日)
サブスク利用料(希望者のみ)	2,508 円/月	☐ 座振替払(当月 27 日)

物価変動の影響等により徴収額を変更する場合があります。

8 利用の開始及び終了に関する事項等

(1) 当園の利用は、市町村から特定地域型保育の実施について利用調整を受けた後、必要な事項を記載した書面による利用契約の締結をもって開始するものとします。

(2) 教育・保育の提供の終了について

当園は、以下に掲げる場合には、教育・保育の提供を終了いたします。

① 満3歳に到達したとき。ただし、満3歳に到達した日の属する年度の3月31日までのほか、特に必要と認めた場合は、この限りでない。

② 子ども・子育て支援法における支給認定の要件に該当しなくなったとき。

③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

(3) 各種手続きについて

① 入園に関する手続き

入園時には以下の書類をご提出ください。

- ・重要事項説明書内の同意書
- ・預金口座振替依頼書
- ・児童票
- ・家庭から園までの略図
- ・お迎え者写真貼付台紙
- ・母子手帳コピー貼付台紙
- ・子ども医療費助成受給券、保険証コピー貼付台紙
- ・入園前健診が確認できる書類のコピー（1年以内のもの）
- ・写真、映像、お名前の使用に関するお伺い
- ・食材摂取確認表
- ・障がい者等/療育等の手帳、発達支援センター等の受給者証

（通所していることがわかる通知書又は関係書類等）、診断書等

※ミルキーグループではお子様の発達成長にかかわる関係施設及び自治体との連携を図るため、関係書類のご提出にご協力お願いいたします。

② 退園に関する手続き

- ・退園が決定した場合には、1か月前までに知らせるとともに、退園届をご提出ください。

③ 転園・休園に関する手続き

- ・転園を希望する場合には、保育所（園）変更願をご提出ください。
- ・1週間以上欠席する場合には、長期欠席届をご提出ください。

9 嘱託医等

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	藤原小児科医院
医 師 名	藤原 由香里
所 在 地	四街道市大日 288-10
電 話 番 号	043-423-2555

(2) 歯科

医療機関の名称	北総歯科
医 院 長 名	岡田 崇
所 在 地	四街道市鹿渡 1015 番地
電 話 番 号	043-432-2000

10 緊急時における対応方法及び非常災害対策

(1) 園児の病状急変等への対応について

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

(2) 非常災害時の対策等について

非常時の対応	別途定める、消防計画書により対応いたします
災害時の避難場所	第一避難場所 四街道中学校 第二避難場所 中央公園
園児引き渡しの方法	お迎え者を事前に確認しておき、本人確認の上引き渡します

(3) 管轄する関係機関

消 防 署	四街道市消防本部（鹿渡 934-26）
警 察 署	四街道警察署（和良比 635-5）

11 連携協力の概要

当園の保育が適正かつ確実に実施され、必要な保育が継続的に提供されるよう、以下の施設と連携協力を行います。

※当園の卒園後、保育園（下記連携施設含む）への市町村の利用調整の結果、ご希望の保育園に入園できない場合があることをご承知おきください。

施設の種類	保 育 所
施 設 名 称	株式会社サニースタッフ ミルキーホーム四街道園
所 在 地	千葉県四街道市鹿渡 1124-3
連携協力の概要	① 行事への参加に関する支援 ② 屋外遊技場の利用に関する支援 ③ 相談や助言による支援 ④ 代替保育の提供 ⑤ 卒園後の受け皿としての支援

施設の種類	保 育 所
施 設 名 称	株式会社ハッピーナース ミルキーホームもねの里
所 在 地	千葉県四街道市もねの里 5-19-5
連携協力の概要	① 行事への参加に関する支援 ② 相談や助言による支援 ③ 代替保育の提供 ④ 卒園後の受け皿としての支援

施設の種類	認 定 こ ど も 園
施 設 名 称	みどりがおか幼稚園
所 在 地	千葉県四街道市大日 393 緑ヶ丘
連携協力の概要	① 行事への参加に関する支援 ② 相談や助言による支援 ③ 代替保育の提供 ④ 卒園後の受け皿としての支援

施設の種類	保 育 所
施 設 名 称	かるがも保育園
所 在 地	千葉県四街道市四街道 1-8-4
連携協力の概要	① 行事への参加に関する支援 ② 相談や助言による支援 ③ 代替保育の提供 ④ 卒園後の受け皿としての支援

施設の種類	幼 稚 園
施 設 名 称	四街道旭幼稚園
所 在 地	千葉県四街道市小名木 773
連携協力の概要	① 行事への参加に関する支援 ② 相談や助言による支援 ③ 代替保育の提供 ④ 卒園後の受け皿としての支援

12 ご協力をお願い

(1) 送迎について

- ① 送迎の際には、登降園の打刻を必ずお願いいたします
- ② 園児の送迎は、必ず保護者の責任においておこなってください。
都合により、代理の方がお迎えの場合は、必ず事前にお知らせください。
代理でお迎えの方は「写真付身分証明書」をご提出してください。
連絡がなく他の方が迎えに来られた場合は、保護者の方に確認してからのお渡しになります。（小学生、中学生のお迎えはお断りします）
- ③ 玄関は常に施錠しています。安全上、扉の鍵の開錠は保護者の方が行ってください。
お顔の確認の為、インターホンの正面に立って頂き、園児のお名前を伝えてください。
正門の扉は安全の為、常に閉めておいて頂きますようご協力お願いします。
- ④ 園の駐車場スペースを設けておりますが、台数に限りがありますので、速やかな送迎をお願いします。また、事故防止の為、登降園時は園児から目を離さず、子どもだけで駐車場を歩かせたり、子どもだけ（ご兄弟ご姉妹など）車内で待たせたりすることがないようにお願いします。
- ⑤ 近隣の方へのご迷惑になりますので、路上駐車は厳禁です。

⑥送迎の際は、乳幼児やきょうだい児を車内に置いていかないでください。

(2) 出席・欠席について

① 登園は 9:00 までにお願いします。

② 病気や、保護者の都合で欠席・遅刻の場合、8:50 までに連絡をお願いします。
病気の場合は、病名とご様子もお知らせください。

③ 父母どちらかがお休みの場合は、基本的に家庭保育をお願いしています。
用事がある場合は、お預かり可能です。用事が済み次第、お迎えをお願いします。

④ お休みの場合、お預かりできる時間は、最大 8:30 から 16:30 までです。
必ず行き先・連絡先をお知らせください。

⑤ 入院や帰郷、旅行等で 1 週間以上欠席する場合は、保育園または市役所保育課へ、
「長期欠席届」を提出してください。

(3) 園からの連絡事項について

① 園からの連絡事項は、送迎時に担任より口頭でお伝えする他に、園だより、連絡帳、
玄関の掲示物、はいチーズ！ノートの「お知らせ・アンケート」等でお知らせします。
必ずご確認ください。

② 緊急、災害時等における保護者との連絡方法は、はいチーズ！ノートの「おしらせ・
アンケート」・災害伝言ダイヤルとなります。

③ 園児の体調変化などにより、園から連絡することもありますので、保護者の連絡先は、
常に明確にしておいてください。

(4) 予防接種について

① 市報や個人宛通知で、実施の確認をしましょう。

② かかりつけ医とよく相談して、体調のよい時に接種しましょう。

③ 予防接種後は、必ずご家庭で様子を見ていただくようお願いします。
(副反応などの症状が出ることもあるため、登園を控えてください。)

④ 予防接種を受けた後は連絡帳にてお知らせ下さい。

(5) 写真・動画の撮影について

園内および園外活動の写真・動画の撮影は撮影が許可されている行事（年間行事予定の中に☆印）以外は禁止させていただいております。

園が撮影を許可した行事などにおける写真・動画の撮影につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき、以下の点についてご留意くださいますようお願いいたします。

＊ホームページ・ブログ・SNS・動画サイト等、インターネット上に公開しないでください。

＊個人で楽しむことを目的として撮影し、他人に譲渡しないでください。

＊写っている人物の許可なくメールなどで送付したりしないでください。

＊その他、データを二次利用する行為全般を行わないでください。

※一度インターネット上に公開された情報の回収はきわめて困難となり、悪用の危険性も出てきます。絶対におやめください。

(6) その他

① お預けの際、園児の体調確認の為、検温を行います。ご協力をお願いします。

② 連絡帳は、園児の成長を見守るうえで、ご家庭と保育園の大切なノートです。
育児日記のつもりでご家庭での様子を毎日ご記入ください。

③ 家庭、保護者の職場住所・電話番号、その他の緊急連絡先に変更があった場合は、必ずお知らせください。

13 保健について

保育園は、健康な子どもが生活する場です。

子どもたちの心身の健康を守り、病気の発生を最小限で食い止めるため、

日常生活の中で疾病の予防と健康増進を図りましょう。

(1) 健康管理

＊内科健診・・・年2回（5月・10月）実施

＊歯科健診・・・年2回（6月・11月）実施

＊身体測定・・・毎月1回実施

＊健康状態が悪い場合は、無理をしないで休ませ、医師の診断を受けてください。

＊前日の体調等変わったことがあれば、必ず登園時にお知らせください。

保育中に園児の体調が悪くなった場合や、何らかの事故が発生した場合等の緊急時には、勤務先あるいは緊急連絡先にご連絡し対処法を相談させていただきます。

また、必要に応じて、医師による診断・治療を行う場合があります。

＊特異体質または持病をお持ちの方は、お知らせください。

(2) 感染性の病気について

集団生活では、感染性の病気が発生しますと、すぐに園全体に広がってしまいます。

感染性の病気の疑いがある場合は、自己判断せず必ず受診し、医師による指示のもと登園をお願いします。

感染性の病気で休んだ場合は、登園の際、登園許可証明書（医師が記入）または登園届（保護者が記入）を提出してください。（※P22、23 ページをご参照ください）

(3) 発熱の場合

① 朝の発熱は、昼頃までに上がることがよくあります。朝の検温時に 37.5℃を超える場合には、家庭保育をお願いします。

また、37.5℃以下の場合においても、明らかに体調を崩しており集団保育が困難な状態と判断した際には、保育をお断りする場合があります。

② 38℃以上の発熱の場合、解熱後 24 時間は家庭保育のご協力をお願いしております。

小さい子どもは、日内変動が大きいため、また熱をぶり返す可能性があります。

また、発熱後は抵抗力も下がっており、保育園という集団生活の場では違う感染症をもらいやすくなります。

しっかりと休養することで、症状を長引かせるのを防ぎましょう。

(4) 下痢・嘔吐の場合、咳のひどい場合

小さい子どもの場合、下痢・嘔吐がひどい時には脱水症状を起こします。

咳もまた体力を想像以上に消耗してしまいます。

このような状態の時は、集団にいること自体が園児にとって辛いものです。

また、風邪による下痢・嘔吐は感染力が強く、他児への感染を防ぐ意味でも症状が治まるまでお休みをお願いします。

必ず病院を受診し、登園許可証明書または登園届をご持参ください。

(5) その他の病気

中耳炎・とびひ・湿疹等については、園児の状態を見ながら園生活に支障がないかどうか、医師の判断の下お預かりします。決して自己判断での登園はしないようにしましょう。

(6) 与薬について

① 保育園での与薬については、やむを得ない場合に限り、医師からの与薬指示書と保護者からの与薬依頼に基づき行います。

② 病気や怪我で受診した時、薬を飲むことが必要と診断された場合、まず保育園に通っていることを医師に話し、朝夕2回の服用にすることが可能かを尋ねてください。保育中の服用が必要な場合は、医師に与薬指示書を書いてもらってください。

③ 保育中に薬の服用が必要な場合は、登園時に与薬依頼用紙に保護者が記入の上、医師の与薬指示書と一緒に1回分の薬を職員に手渡してください。
(与薬指示書の処方期間の、2回目以降は与薬依頼書のみ記入)

④ 薬にも記名をお願いします。

⑤ お家で薬を飲ませている方は、必ず連絡帳にご記入願います。

⑥ ホクナリンテープなど気管支拡張剤を体に貼っているときは、剥がれたものを誤食(誤飲)する恐れがあるので、登園時に口頭でお知らせください。
また、テープに記名をお願いいたします。

(7) お願い

子どもは十分な睡眠が必要です。できるだけ家族そろって夕食をとり、早寝早起きの習慣をつけ、朝食をとって排便を済ませて登園しましょう。

こんな時は休みましょう		登園できます
発熱	・ 活気、機嫌が悪い ・ 食欲がない ・ 37.5℃以上 ・ 24 時間以内に解熱剤を使った ・ 24 時間以内に 38℃以上あった	・ 朝は 37.4℃以下で活気・機嫌も良い ・ 咳、鼻水の症状は悪くなっていない 
咳	・ 咳の為、夜間に起きる ・ 連続して咳き込む ・ 呼吸がつかう ・ 機嫌が悪く、食欲がない 	・ 連続した咳がない ・ 喘鳴やつらそうな呼吸がない ・ 機嫌がよく食事もとれている
下痢	・ 24 時間以内に水状の下痢あり ・ 食事毎に下痢になる ・ 食欲や活気がない	・ 24 時間以内に水状の下痢なし ・ 食事をしても下痢にならない ・ 排尿回数がいつも通り
嘔吐	・ 24 時間以内に嘔吐あり ・ 食欲や活気がない ・ 嘔気があり、いつもより体温が高め	・ 24 時間以内に嘔吐なし ・ 食事をしても吐かない ・ 機嫌がよく顔色も良い
発疹	・ 発熱に伴って発疹がある ・ 口内炎で食事がとれない ・ とびひでは… 顔などで患部を覆えない 患部を掻いてしまう じくじくして他児に感染のおそれ	・ かかりつけ医の診察を受けた結果 感染の恐れなしかつ全身の状態が良い と、診断された

◆◆◆ 登園許可証明書を必要とする病気の例 ◆◆◆

感染症が出席停止となるのは、他の園児にうつさない為の予防措置です。
集団生活をする上での原則です。完治し、十分な体力の回復を待って、登園しましょう。

- ・①～⑯の疾病は、「登園許可証明書」（医師が記入）が必要になります。
必ずお持ちになってから登園されますよう、お願いします。

登園許可証明書を提出下さい	病名	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
	① 第一種感染症 急性灰白髄膜炎（ポリオ）	4～35日 （平均15日）	発症期間中	無症状又は風邪の症状、重症化すると 解熱後下半身麻痺や球麻痺を合併して 嚥下障害、発語障害、呼吸障害	治癒するまで
	② 第三種感染症 細菌性赤痢	1～3日	未治療の場合1ヵ月～ 3ヵ月間、薬服用の場合 は3日間	発熱、腹痛、下痢、血便、嘔吐 軽度な下痢や無症状の場合もある	病状により学校医その他の医師において感染のおそれ がないと認めるまで
	③ 麻疹 （はしか）	8～12日	発疹出現1～2日前 から発疹出現後4日間	発熱、咳、結膜炎と発疹	解熱後3日経過するまで
	④ インフルエンザ	1～2日	発症前24時間から発病 後3日程度までが最も感 染力が高い	発熱、咳、全身倦怠、筋肉痛、咽頭痛	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
	⑤ 新型コロナウイルス感染症	約5日間	発症2日前から 発症後7～10日間	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、 消化器症状、鼻汁、味覚異常、 嗅覚異常	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過す ること※無症状の場合は検体採取日を0日目として、5日を経 過すること
	⑥ 風しん （三日はしか）	14～23日	発疹出現の前後7日間	軽い風邪の症状、種々の発疹と熱、 リンパ腺腫大	発疹が消失するまで
	⑦ 水痘 （水ぼうそう）	10～20日	発疹が出現する2日～ すべての発疹が痂皮化する まで	発疹は体幹から全身に、頭髪部や 口腔内にも出現する 紅斑から丘疹、水泡、痂皮の順に変化	すべての発疹が痂皮化するまで
	⑧ 流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	12～25日	耳下腺腫脹前7日から 腫脹後9日まで唾液から 検出	発熱、片側ないし両側の唾液腺の 有痛性腫脹	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、 かつ、全身状態が良好になるまで
	⑨ 結核	2年以内	喀痰の塗抹検査が 陽性の間	発熱、咳、呼吸困難、チアノーゼなど	医師により感染の恐れがないと認められるまで （喀痰検査が3回連続陰性になるまで）
	⑩ 咽頭結膜熱 （プール熱）	2～14日	発熱、充血等症状が出現 した数日間	39℃前後の発熱、咽頭炎、頭痛、 食欲不振、結膜充血、眼脂	主症状（発熱、咽頭発赤、目の充血）が消失してから2日を経 過するまで
	⑪ 流行性角結膜炎 （はやり目）	2～14日	発症後約2週間	流涙、結膜充血、眼脂、 耳前リンパ節の腫脹と圧痛	医師により感染の恐れがないと認められるまで （結膜炎の症状が消失してから）
	⑫ 百日咳	5～12日	感染後3週間	感冒症状から始まり、次第に咳が強 くなり咳発作へ 熱がない	特有の咳が消滅するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤 による治療が終了するまで
	⑬ 腸管出血性大腸菌感染症	1～8日	便中に菌が排出されてい る間	激しい腹痛、頻回の水様便、血便 発熱は軽度	医師により伝染の恐れがないと認められるまで
	⑭ 急性出血性結膜炎	1～3日	ウイルスが呼吸器から1 ～2週間、便から数週間 ～数ヶ月排出される	急性結膜炎で結膜出血が特徴	医師により感染の恐れがないと認められるまで
	⑮ 髄膜炎菌性髄膜炎	1～14日	不明	頭痛、発熱 首が動かしにくくなる硬直	医師により感染の恐れがないと認められるまで
	⑯ 感染性胃腸炎 （ノロ・ロタ・アデノウイルス）	ノロ：12時間～48時間後 ロタ：1～3日	症状がある間と、症状消 失後1週間	発熱、下痢、嘔吐	医師により感染の恐れがないと認められるまで

※インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症は、保護者の方が記入する、

- ・「インフルエンザ出席停止期間終了報告書」
- ・「新型コロナウイルス感染症出席停止期間終了報告書」

でも可能とします。

- ・①⑦～③②の疾病は、「登園届」（保護者が記入）の提出をお願いします。

登園届を提出下さい	病名	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
	①⑦ A群溶連菌感染症	2～5日	潜伏期間後半～発症後約7日間 抗菌内服薬後24時間経過するまで	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、莓舌、 頸部リンパ節炎 全身に掻痒感のある発疹	抗生剤内服開始後24時間以上経過し、発熱、発疹等の諸症状が回復するまで
	①⑧ マイコプラズマ肺炎	2～3週間	症状発現時がピークで、その後4～6週間続く	咳、発熱、頭痛などの風邪症状がゆっくりと進行し、特に咳は徐々に激しくなる	発熱や激しい咳が治まっていること
	①⑨ 手足口病	3～6日	唾液へのウイルスの排泄は1週間、便への排泄は発症から数週間	水泡性の発疹が口腔粘膜及び四肢末端（手掌、足底、足背）に現れる 発熱は軽度	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること（解熱後1日以上経過していること）
	②⑩ 伝染性紅斑（りんご病）	4～21日	風邪症状発現から顔に発疹が出現するまで	軽い風邪症状を示した後、頬が赤くなったり手足に網目状の紅斑が現れる	発疹期には感染力がない為、全身状態の良いこと
	②⑪ 単純ヘルペス感染症	2日～2週間	水疱が形成されている間	歯肉口内炎、口周辺の水疱	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事ができること（歯肉口内炎のみであればマスク着用で登園可能）
	②⑫ ヘルパンギーナ	3～6日	唾液からは1週間 便からは数週間	突然の高熱、咽頭痛、口蓋垂付近に水泡疹	全身状態が安定しており、普段の食事が摂れること（解熱後24時間以上経過していること）
	②⑬ RSウイルス感染症	4～6日	3～8日（乳児は3～4週間）	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸困難	呼吸器症状が消失し、全身状態がよくなるまで
	②⑭ 帯状疱疹	不定	全ての発疹が痂皮化するまで	小水疱が神経の支配領域にそった形で片側性に現れる	すべての発疹が痂皮化するまで
	②⑮ ウイルス性肝炎（A型）	15～50日（平均28日）	発症1～2週間前が最も排泄量が多い	急激な発熱、全身倦怠感、食欲不振、悪心、嘔吐、黄疸	肝機能が正常であること
	②⑯ 突発性発疹	約10日	発熱の間	38℃以上の高熱が3～4日続いた後、解熱とともに体幹部を中心に鮮紅色の発疹が現れる	解熱後24時間以上経過し、全身状態が良いこと
	②⑰ 伝染性膿痂疹（とびひ）	2～10日	効果的治療開始後24時間まで	湿疹や虫刺され痕を掻きこわし、そこから細菌感染しひびらんや水泡病変を形成する	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
	②⑱ 伝染性軟属腫（水いぼ）	2～7週間 時に6ヶ月	不明	直径1～3mmの半球状の丘疹	掻きこわし傷から滲出液が出ているときは被覆すること
	②⑲ 頭じらみ	10日～14日（成虫まで2週間）	産卵から最初の若虫が孵化するまでの10～14日の期間	頭皮のかゆみ、白い卵と成虫がみられる	駆除を開始していること
	③⑩ ヒトメタニューモウイルス感染症	3～5日	発症1～2週間前が最も排泄量が多い	咳、ゼイゼイ呼吸、鼻水、発熱	咳などが安定した後、全身状態がよいこと
	③⑪ 疥癬	約1ヶ月	感染してから皮疹、かゆみが出現するまでの期間	かゆみの強い発疹、腫瘍、結節ができる 手足には線状の隆起した皮疹も見られる	治療開始後
	③⑫ B型肝炎	急性肝炎では45～160日	不明	全身の倦怠感、発熱・頭痛、吐き気、食欲不振、下痢、黄疸などで尿が褐色になることがある	急性肝炎の極期を過ぎてから

※登園許可証が必要となっても、罹患者が多い場合、登園届でよい場合がありますので、都度園にお尋ねください。

※全ての疾患において、医師の診断を受け、機嫌が良く元気、食欲があり、集団生活が可能な状態での登園をお願いいたします。

※発疹ができる病気の場合、部位によっては痂皮化（かさぶた）になってから登園をお願いする場合があります。

※登園許可証、登園届の用紙は、当園のホームページからダウンロードするか、入園時に配布したものをコピーしてご使用下さい。園にもございますのでお声がけください。

14 持ち物について

持ち物には全てははっきりと記名をしていただき、消えたらその都度書き直してください。
 集団生活ですので、玩具（アクセサリー・キーホルダー含む）・食べ物は持たせないでください。

<毎日持ってくるもの>

クラス			項目	数量	備考
0	1	2			
☆	☆	☆	連絡帳	1冊	おたよりケースに入れて持参
☆	☆	☆	食事用エプロン	3枚	毎日持ち帰り洗濯
☆	☆	☆	汚れ物入れ袋	2枚	
☆	☆	☆	トイレ用 フェイスタオル	1枚	レジ袋等に入れて持参 毎日持ち帰り洗濯
☆			哺乳瓶	必要本数 (飲む回数分)	使用後の哺乳瓶は、水洗いのみで返却 ご家庭で消毒
☆			ガーゼ	3枚	ミルクを飲む時に使用
☆			ストローマグ (月齢に応じて)	1個	毎日持ち帰り洗浄
☆	☆	☆	麦茶用コップ	1個	コップ袋に入れて持参 毎日持ち帰り洗浄

<その都度持ってくるもの>

クラス			項目	数量	備考
0	1	2			
☆	☆	☆	オムツ	5枚	常時5枚になるよう補充 ※サブスクご利用の方は不要です。
☆	☆	☆	おしりふき	1箱	残り少なくなったらお知らせします。 ※サブスクご利用の方は不要です。
☆	☆	☆	着替え	3組	持ち帰った翌日に補充
☆	☆	☆	汚れ物入れ袋	2枚	
☆	☆	☆	ボックスティッシュ	1箱	毎月初めにご協力をお願いいたします

<週初めにもってきて、週末に持ち帰るもの>

クラス			項目	数量	備考
0	1	2			
☆	☆	☆	バスタオル (冬：ミニ毛布など)	1枚	午睡時に使用 *0歳児は2枚
☆	☆	☆	カラー帽子	1個	園で購入 毎週末洗濯

※1・2歳児クラスのお子様は避難用の靴を1足ご用意ください。

※園で借りた服などは、必ず洗濯をしてお返してください。

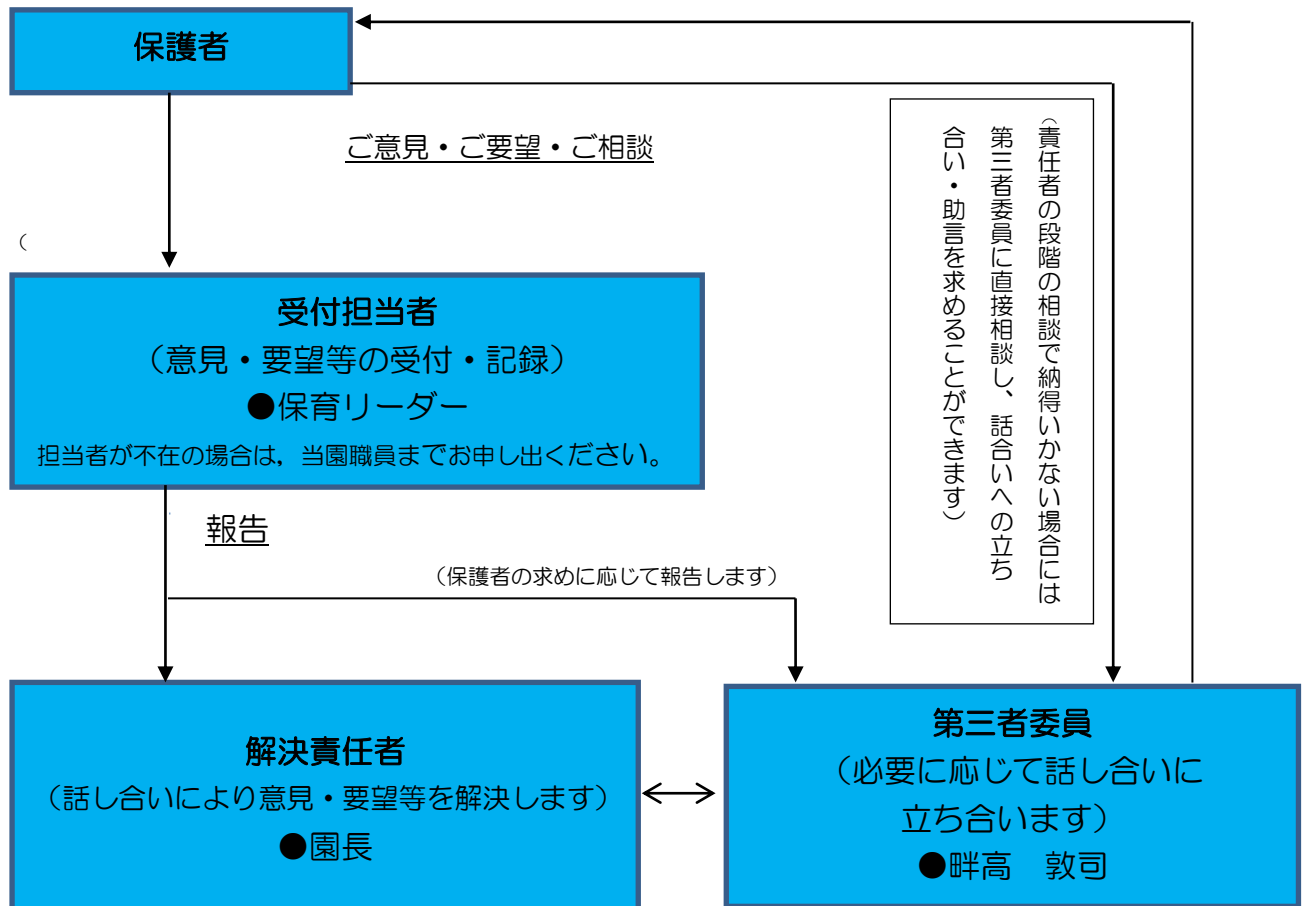
※記名のない持ち物を園内で紛失した場合、弁償はいたしかねますのでご了承ください。

15 服装について

- 服装は、出来るだけ着脱しやすい、園児のサイズに合った服装にしましょう。
- フードのついた服、スカート、つなぎなどは、活動の妨げになるので、控えてください。
- 室内は、はだしを基本とします。
- 靴は戸外活動時に使用します。園児のサイズに合った運動靴（戸外遊びに適した靴）をはかせてください。
- 長い髪は結びましょう。シリコンゴムは誤飲の恐れがあります。また、ピンやプラスチック等の飾りは危険ですので、登園時に保護者に預かって頂くことがあります。
- 健康のため日頃から薄着を心がけましょう。

16 ご意見・ご要望・ご相談の受付

当園では、ご意見・ご要望・ご相談等に係る窓口を設置し、以下の仕組みで行っております。



★ミルキーホームみどり園★

〒264-0025 千葉県四街道市鹿渡 1150-91

（ご利用相談時間）8:30～17:30

TEL 043-432-0800

★ミルキーホーム本部 ★

〒277-0052 千葉県柏市増尾 3-6-41

TEL 04-7171-1100

FAX 04-7171-1166

アドレス milky@ssss.co.jp

★ 第三者委員★

株式会社 ミツワ堂 代表取締役 畔高 敦司

TEL 04-7164-6431

○相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

○以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は千葉県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

（運営適正化委員会の連絡先：TEL：043-246-0294 FAX：043-246-0298）

17 虐待の防止

(1) 職員の虐待防止のための措置

園児に対する虐待を防止するため、職員に対する研修を定期的に行います。

(2) 家庭における虐待防止のための対応

虐待の前兆を見逃さぬよう、園児や家庭の様子に注意を払うとともに、必要に応じ、関係機関への通告等を行います。また、職員と保護者との交流を通じ、育児への不安や悩みに対し支援を行い、育児の負担感を軽減します。

18 保険等に関する事項

当園では、以下の保険に加入しています。

(1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金制度

保育所内で発生した事故、登降所の通常の経路で起きた事故、その他保育所の管理下における災害に対して、災害共済金を給付する制度です。

(2) 賠償責任保険

【保険会社】三井住友海上火災保険株式会社

【保険内容】保護者及び代理人より園児をお預かりしてからお返しするまでの管理下内

【保険金額】対人：1億5000万円/人・1事故5億円 対物：1事故1000万円

※当園の管理下におけるお子様に生じた不慮のケガ・事故に対して、上記加入する賠償責任保険などの担保の範囲内で賠償の責に任じます。

19 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

(1) 下記のような正当な理由がない限り、保育の提供にあたって知り得た利用園児及びその家族の個人情報を他者へ公表しません。

① 他の保育所等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。

② 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

③ 子どもの発育において、児童発達支援施設その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと及び関係機関から必要な情報提供を受けること。

(2) 園児の居住市町村が認定する毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限り利用します。

20 留意事項

(1) 重要事項説明書の変更について

記載事項に変更が生じる場合には、事前にご説明いたします。

(2) 安全管理について

当園は保育業務実施に際しては、善良なる管理者の注意義務に基づいて誠実にを行います。活発な子どもたちが活動する保育園では、安全に対しての十分な配慮の中でも、ケガなどが一瞬にして起こります。家庭でも日常起こりうるケガ・事故等については、防御しきれない場合があることをご了承ください。

例えば、保育中に園児が転倒、壁等へ突進して負うケガ、園児同士の衝突等、1対1保育の体制ではなく、保育者が園児1名を保育中見守り続けることができないこと、保育者がいつも園児の間近にいるとは限らないことをご了承ください。

当園では、危険だからと活動を抑えるよりも元気に遊び、その中で子どもたちなりにいろいろな経験を積み重ねる事でどうしたらケガをしないか、どうしたら子ども同士でトラブルを解決できるかを次第に学んで行けるよう指導する方針としております。

※日頃より爪が伸びていないか確認してから登園してください。爪が伸びている場合には、朝の受け入れの際に保護者様に切っていただく事もございます。

(3) 疾病について

0～1才児の睡眠中は、概ね5分おきに呼吸等のチェックを行います。

健康状態を常に把握するようにしておりますが、SIDS、感染症をはじめ、様々な疾病を防ぐことはできません。保育園内は、集団生活であり、その中での病気の感染は、起こりうることをご了承ください。

入園前の既往症について予め園に書面で申し出てください。これらを要因として、万が一、保育中に異常や悪化がある場合は、すぐにご連絡いたしますが、当園は、疾病の悪化については、その責めに任じないものとします。

(4) 園児発熱時等の預かり

園児が37.5℃以上の発熱がある場合、または発熱が37.5℃未満であっても、病気・その他の理由で体調が思わしくない場合、感染症などの疑いがある場合についても、園児の預かりができないことをご了承ください。ただし医師の診断書がある場合は、この限りではありません。

発熱のほかに、園児に異常が発生した場合において、園が必要と判断したときは、お迎えを求める場合があります。

先に予め届出を受けている連絡方法によって連絡したにもかかわらず連絡が取れないときは、それ以降に生じた結果についても、当園はその責に任じないことをご了承ください。

(5) 保護者間の係争

園児相互間で生じたトラブルに関しては、原則として相手児もしくは相手児の保護者に責任を求めないものとしましょう。

21 クラス別教材料金一覧表（2025 年度）

ミルキーホームみどり園

	0歳 	1歳 	2歳 
	ちゅうりっぷ組	たんぽぽ組	すみれ組
れんらくちょう	300	300	300
おたよりケース	210	210	210
クレパス（2歳児から）			460
粘土（2歳児から）			340
粘土ベラ（2歳児から）			190
粘土板（2歳児から）			340
粘土ケース（2歳児から）			200
のり（2歳児から）			180
カラー帽子 0歳児は（耳つき黄色）	920	840	840
防災ずきん （1歳児から）	園で用意	1,670	1,670
せいさくバインダー （0歳児から）	400	400	400
計	1,830	3,420	5,130

※お手元に教材が届きましたら、お名前をご記入いただく前に不良不備等ないかをご確認いただきますようお願い申し上げます。

万が一不良品がございましたら交換対応させていただきます。

同意書

(保護者控え用)

当園における教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の交付を行いました。

事業所名称：ミルキーホームみどり園

運 営 会 社：株式会社サニースタッフ

代表取締役 岡崎 玲子



私は、本書面に基づいて「ミルキーホームみどり園」の利用に当たっての重要事項の内容を理解し、同意した上で、貴園の利用を申し込みます。

年 月 日

保護者住所：

園児氏名：

保護者氏名：

園児から見た続柄：

⑩

同意書

(園提出用)

当園における教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の交付を行いました。

事業所名称：ミルキーホームみどり園

運 営 会 社：株式会社サニースタッフ

代表取締役 岡崎 玲子



私は、本書面に基づいて「ミルキーホームみどり園」の利用に当たっての重要事項の内容を理解し、同意した上で、貴園の利用を申し込みます。

年 月 日

保護者住所：

園児氏名：

保護者氏名：

園児から見た続柄

印